

安房農第1908号
令和7年2月28日

管内園芸品目生産者の皆様

千葉県安房農業事務所長
(公印省略)

ちばの園芸高温対策緊急支援事業説明会の開催について（通知）

日頃から安房地域の農林業振興に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて千葉県では、近年深刻化する夏季の暑熱対策として、令和7年度に「ちばの園芸高温対策緊急支援事業」を実施いたします。本事業は夏季における園芸作物への高温障害を軽減し生産量を回復するため、高温対策に資する機械・装置等の導入を支援する事業となっております。

つきましては、安房地域向けの説明会を下記のとおり開催しますので御多用とは存じますが、御出席くださるようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和7年3月14日（金）午後3時30分から
- 2 場 所 安房合同庁舎3階大会議室
- 3 内 容 (1) 事業の概要説明
(2) 質疑応答
(3) その他
- 4 参集範囲 安房地域の農業者及び関係機関等
- 5 報 告 等 令和7年3月12日（水）までに、別紙出席申込書類を担当までFAXまたはメール等で送付してください。
- 6 事業概要
[対 象 者] 認定農業者、認定新規就農者 等
[補 助 率] 1/3 以内 ※低コスト耐候性ハウス等に導入する場合に限り 1/2 以内
[補助対象] かん水や換気・空気冷却、遮光・遮熱に効果のある機械・装置等
※塗布型遮光資材、井戸の設置、既存の機械・装置等の更新等は対象外
- 7 注意事項
・当事業は安房農業事務所への申請となります（市町は経由しません）。

担当：安房農業事務所企画振興課
宍倉・中川・渡邊
TEL：0470-22-7131 FAX：0470-22-0097
MAIL：awa-kikaku@mz.pref.chiba.lg.jp